

2025 年 12 月 8 日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社オーハシテクニカ
代表取締役 廣瀬 正也

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 11 月 11 日開催の取締役会において、2026 年 1 月 1 日（木曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 12 月 31 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

※基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は 2025 年 12 月 30 日（火曜日）となります。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026 年 1 月末日途でお届出住所に発送する予定です。
- 2026 年 1 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日および 12/31～1/3 を除く）